

第2編

基本構想

- 1 目指す都市像
- 2 施策の基本的考え方
- 3 将来人口と人口に対する考え方
- 4 まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)



みんなが住みやすく、暮らしやすいまち

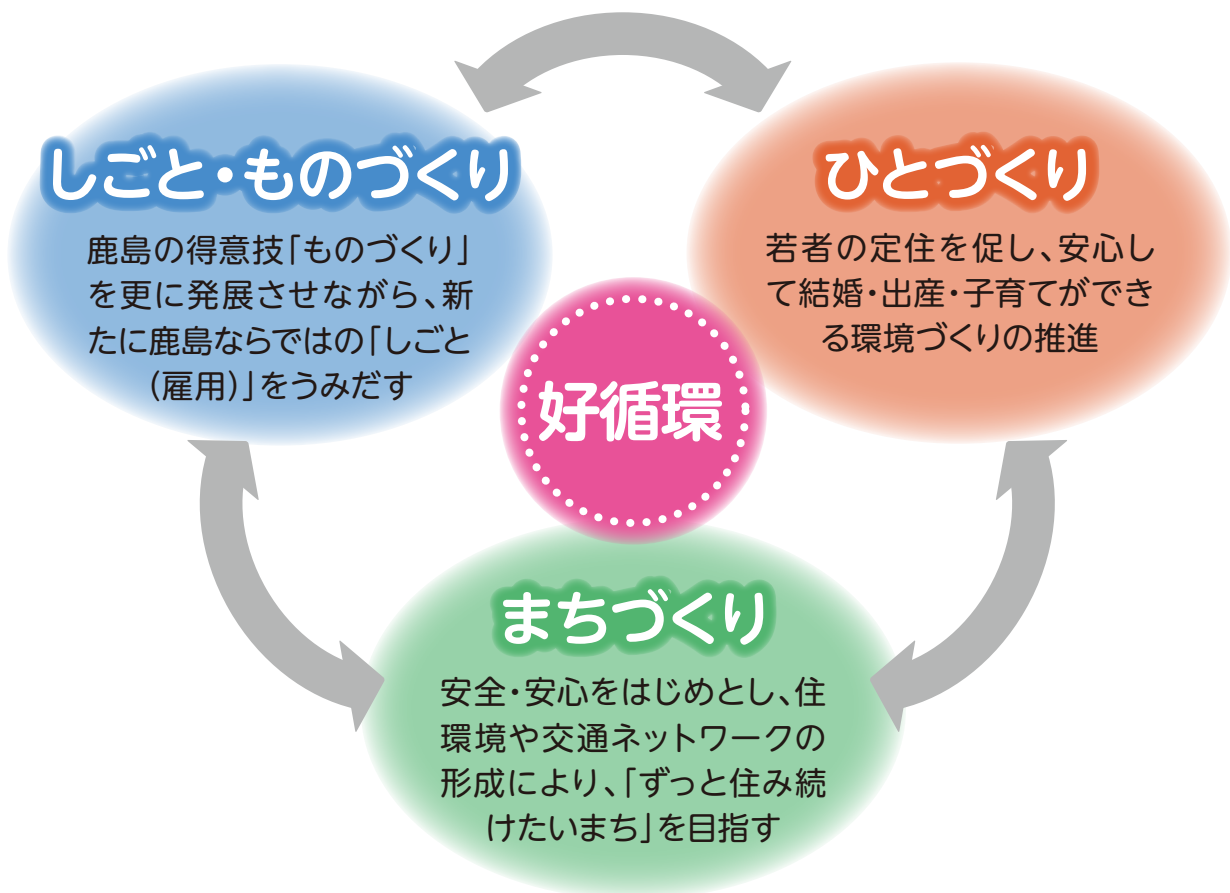
鹿島市が目指す都市像は「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」です。本市は、豊かな自然に囲まれ、多くの伝統文化が残るまちで、鹿島市の宝（自然・文化・ひと・技術）を大切に守り続けてきました。

これからも、鹿島らしく地域性、地域力を活かして、みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。



Point 1

「しごと・ものづくり」「ひとづくり」
「まちづくり」の好循環を目指します。



しごと・ものづくり

で「若者の流出に歯止めをかけ」

ひとづくり

で「若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくり」

まちづくり

で「鹿島の魅力を活かしたまちづくり」を実現する

これらが好循環でつながることで、人口減少に歯止めがかかっていくと考えます。

Point 2

みんなですすめるまちづくり

市民一人ひとりや各種団体、企業と行政を含めた地域の誰もが、ともに連携し、協働し合うことで地域の課題に柔軟に対応していく地域共生社会※を目指していきます。



Point 3

災害に強いまちづくり

災害はいつどこで起こるかわかりません。市民や地域の企業・団体と行政がそれぞれの役割の中で、お互いに助け合い、日頃から災害を想定した対策や備えを心掛け、防災意識の高いまちづくりを目指します。



- **自助**・・・自分・家族内で取り組む助け合い
(自分でできることを自分や家族で行うこと)
- **近助**・・・隣近所で取り組む助け合い
(支え合いを近所の住民同士で協力して行うこと)
- **互助**・・・地区や地域などで取り組む助け合い
(支え合いの取組みを近隣地域で協力して行うこと)
- **共助**・・・社会福祉協議会・NPO※・ボランティア団体や企業などで取り組む支援
(支え合いの取組みを福祉団体などが連携して行うこと)
- **公助**・・・行政機関で取り組む事業
(公的サービスなどを行政機関が行うこと)

※マークは資料編の用語解説に説明あり。

3

将来人口と人口に対する考え方

地方における最大の課題は「人口減少問題」で、本市においても、人口は年々減少しており、今後も減少傾向は続くと推計されています。

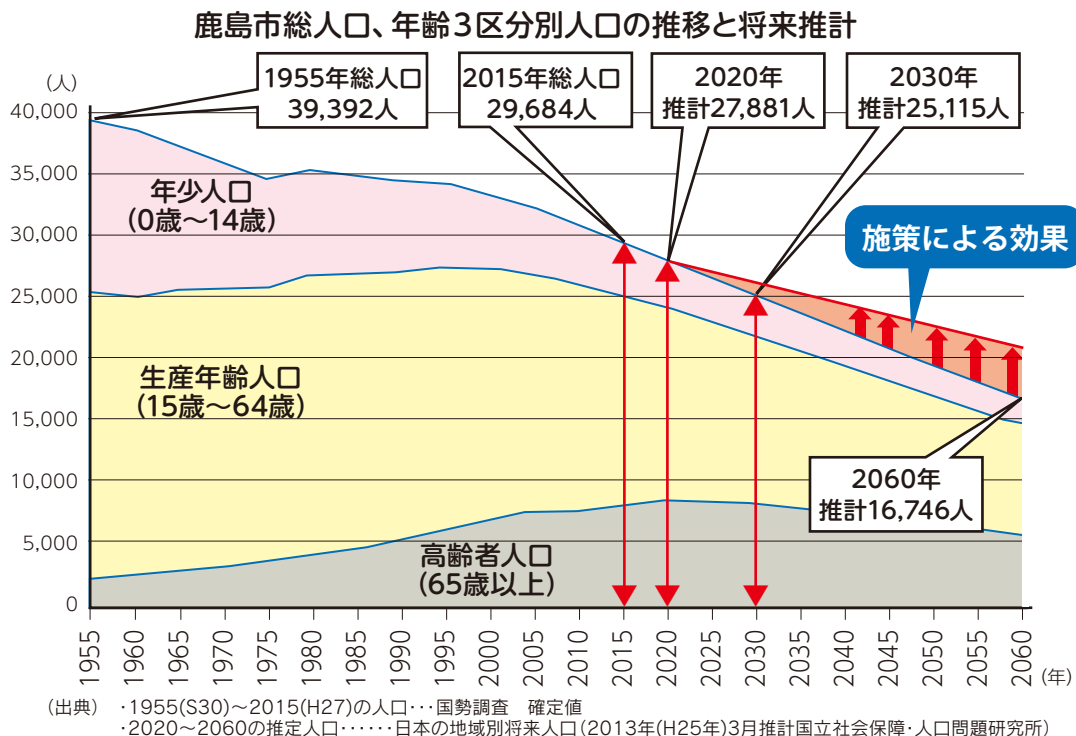
このような人口減少傾向に歯止めをかけるために、「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を実現することが有効であり、「しごと・ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の好循環をつなぐことで、人口減少幅をできるだけ小さくし、将来にわたる長期的なまちづくりを行っていきます。

(1) 人口ビジョン

国勢調査の結果によると、1955年（昭和30年）の39,392人から、2015年（平成27年）には29,684人と60年間で約25%も減少しています。2015年における全人口に占める年少人口（0歳～14歳）と高齢人口（65歳以上）の割合は、それぞれ、14.1%と29.2%となっており、少子高齢化が進行していることがグラフからも見て取れます。

人口ビジョンについては、2015年度に策定し、2060年度までを推計していました。2020年度までを見てみると、推計値より若干上方で推移しており、総合計画等の主要施策の効果によるものと考えられます。

国立社会保障・人口問題研究所による今後の人口推計によると、人口の減少傾向は続き、超少子高齢化の更なる深刻化が予測されますが、地域社会の維持のため、今後も総合計画等の着実な実施により人口減少カーブを緩やかにしていきます。



(2) 目標年度

人口ビジョンの目標年度は、2060年を最終年度とし、必要に応じて中途での変更、見直しや検討を行います。

(3) 人口減少対策の施策イメージ

社会増の対策

- ・ 移住、U・I・Jターン※の促進
- ・ 空き家バンクの登録促進
- ・ 雇用の確保

自然増の対策

- ・ 出産、子育て支援

社会減の対策

- ・ 雇用、産業の創出
- ・ 交通網、生活基盤の整備
- ・ まちの魅力発信
- ・ ふるさと教育の推進

自然減の対策

- ・ 医療・福祉の向上
- ・ 健康づくりの推奨
- ・ いきがいづくり
- ・ 生涯スポーツの推進



※マークは資料編の用語解説に説明あり。

（1）地方創生に向けた基本的な考え

第1期「鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）は、人口減少による地域経済の停滞が更なる人口流出を招く負の連鎖に陥らないように、鹿島ならではの特色を活かしたまちづくりを推進するため、2015年度（平成27年度）から2020年度（令和2年度）を目標年度として策定しました。

総合戦略では、「しごとづくり」・「ひとづくり」・「まちづくり」の好循環が機能することにより、「住みやすく暮らしやすいまち」の実現につながり、人口減少に歯止めがかかっていくと考え、人口減少対策に特化した地方創生の施策・事業に取り組んできました。

第2期「総合戦略」は、第1期の4つの基本目標を継承し、更に地方創生を発展させるため、各分野に横断的に関連する目標を追加し、地域資源の積極的な活用を図り、多様な地方創生の取組みを推進していきます。

目標① 鹿島の「ものづくり」をさらに磨き上げて、鹿島ならではのしごとを生み出す

目標② 定住促進と交流人口の拡大

目標③ 若者の定住を促し、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりの推進

目標④ 安全・安心の確かな暮らしを営む、ずっと暮らし続けたいまちの実現

横断的な目標① みんなが活躍できる「まちづくり」を推進する

- CSO※団体への支援
- 地域における担い手の育成、支援
- 多文化共生の推進
- 男女共同参画社会の推進

横断的な目標② 新しい時代の流れを「まちづくり」に活かす

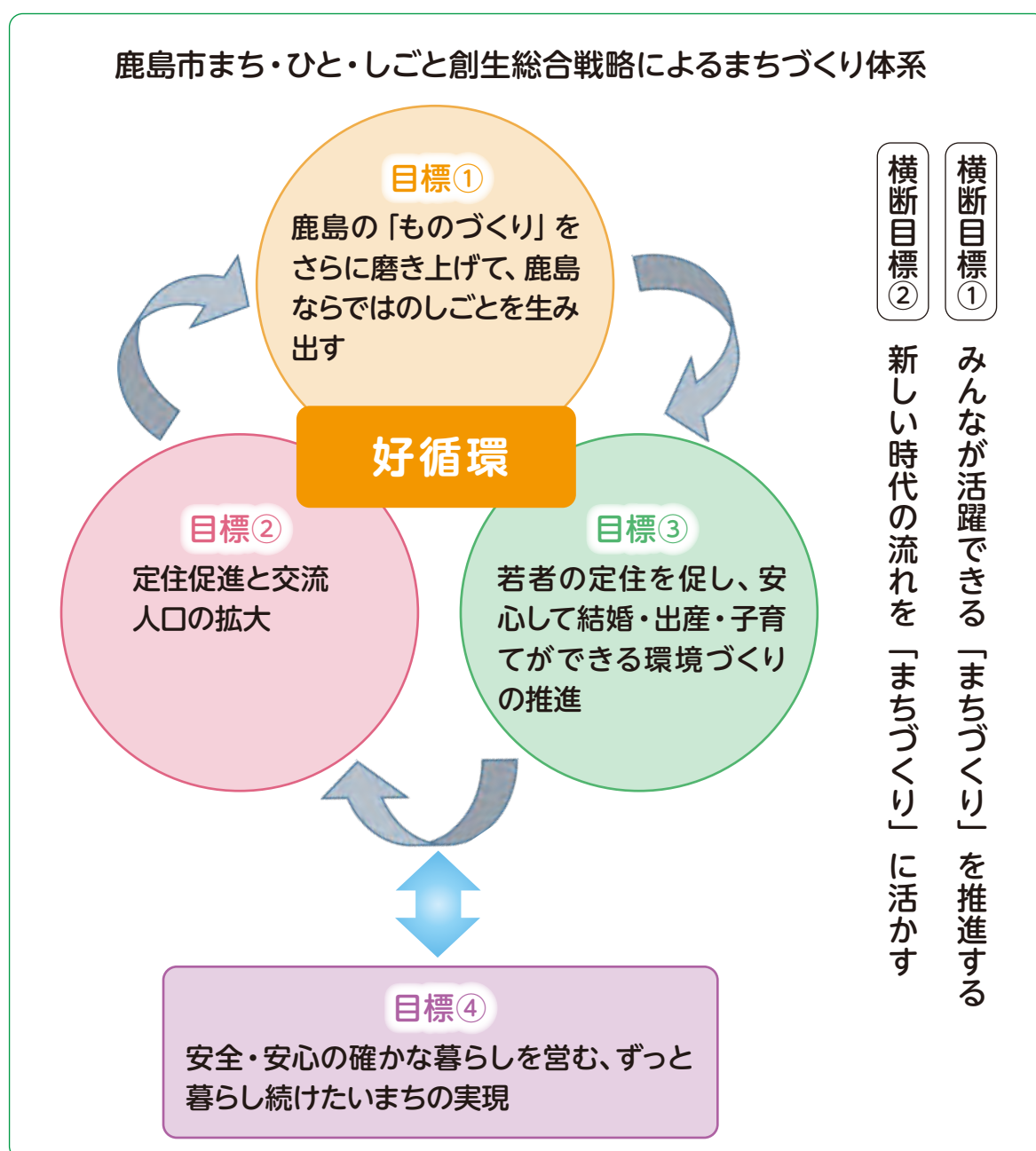
- Society5.0※の推進
- 持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた取組み

(2) 総合戦略と総合計画との関係

総合戦略は、総合計画を形成する各分野において、「しごとづくり」・「ひとづくり」・「まちづくり」に特化した施策・事業に取り組むものです。総合計画と一体的に策定し、相互に整合性を持たせるため、該当する主要施策には **まち・ひと・しごと** を表示しています。

(3) 計画期間

総合戦略は、鹿島市総合計画と相互に整合性を持たせたものであるため、総合計画と同じ2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化など必要に応じて見直しや検討を行います。



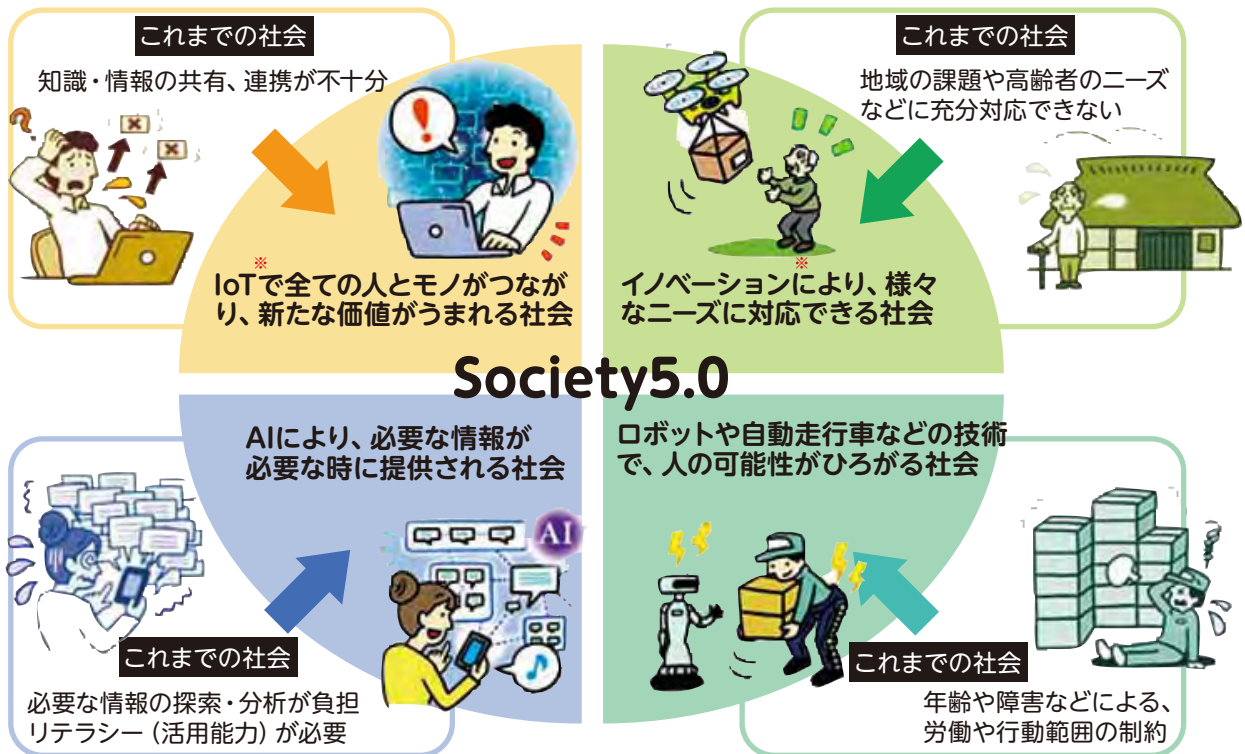
《参考》 Society5.0※の実現

私たちを取り巻く情報通信技術（ICT※）は、スマートフォンをはじめ家庭や仕事などあらゆる場面で活用され、日々めざましいスピードで進化しています。

国では、今後さらにICT※が進歩し、今までの情報社会（Society4.0）から、ICT※を最大限に活用し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、全ての人とモノがつながり、様々な知識と情報が共有される新しい社会（Society5.0※）の実現が掲げられています。

鹿島市においても、人口減少による生産力や地域力の減少など社会問題に対応し、持続可能な住民サービスを提供していくため、ICT※の活用による課題解決を図っていきます。

Society5.0※で実現する社会



（引用：内閣府ホームページ）

※マークは資料編の用語解説に説明あり。

《参考》 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

2015年9月に開催された国連サミットで、2016年から2030年までの長期的な開発の指針として定められました。17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残されない」社会の実現を目指すことにしています。

鹿島市においても、この国際目標と同じ理念と方向性をもって、施策や事業を展開していきます。



(引用：国際連合広報センター)

- 目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標 4. すべての人々に包摂的*かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5. ジェンダー*平等を達成し、すべての女性および女児のエンパワーメント*を行う
- 目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8. 包摂的*かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- 目標 9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築*、包摂的*かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーション*の推進を図る
- 目標10. 国内および各国間の不平等を是正する
- 目標11. 包摂的*で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する
- 目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標13. 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する
- 目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的*な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的*な制度を構築する
- 目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ*を活性化する

(引用：外務省ホームページ)

※マークは資料編の用語解説に説明あり。

◆持続可能な開発目標(SDGs)における主要施策との対応

SDGsの各目標	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
第1章 産業の振興																		
1. 農業・林業・水産業		○						○	○			○		○	○			
2. 商業・工業					○			○	○		○	○						
3. 新たな産業の創出と支援								○	○			○					○	
4. 観光								○			○	○		○	○			
第2章 福祉・保健・医療の充実																		
1. 社会福祉(地域・高齢・障がい)	○	○	○					○		○	○					○	○	
2. 児童・子育て支援	○	○	○	○	○			○		○	○					○	○	
3. 生活困窮者支援	○	○	○	○				○		○	○					○	○	
4. 保健・医療・年金	○	○	○		○					○	○					○	○	
第3章 都市基盤の整備・環境の保全																		
1. 都市基盤			○					○	○		○	○						
2. 生活環境						○	○				○	○	○					
3. 自然環境							○				○		○	○	○			
4. 伝統的町並みおよび集落の保存と活用											○						○	
第4章 安全・安心																		
1 防災・減災			○						○				○					
2 交通安全・防犯			○								○						○	
3 感染症対策			○							○			○				○	
第5章 教育・文化・スポーツの向上																		
1. 学校教育				○	○												○	
2. 社会教育				○	○					○							○	
3. 文化・芸術				○							○						○	
4. スポーツ			○		○						○							
第6章 計画を推進するために																		
1. みんなですすめるまちづくり			○		○					○	○						○	○
2. 行財政運営					○						○						○	○

